

小規模事業者に対する支援の強化についての意見書

我が国の中小企業のうち8割以上を占める小規模事業者は、地域の経済、雇用及び生活を支える重要な役割を果たしているが、新型コロナウイルスの感染拡大とその影響の長期化により、売上げは大きく減少し資金繰りが悪化しており、事業の継続が危ぶまれている。

こうした中、国は、小規模事業者等を支えるため、売上げが急減した事業者に対する給付金制度の創設や、従業員の雇用を維持するための助成金制度の拡充等を行ってきたところである。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束が依然として見通せない中、小規模事業者は今後も売上げの早期回復が見込めず、「新しい生活様式」に対応しつつ経営を続けなければならないことに加え、従来から抱える後継者の確保やIT化の推進等の課題にも対応していかなければならないことから、事業の継続が一層困難な状況となっている。

また、これらの課題の解決を図るためには、小規模事業者を支える商工会・商工会議所による適切な助言及び支援が極めて重要であるが、商工会等においては、新型コロナウイルス感染症の影響による経営相談の急増に対応できる十分な体制が整っていないことから、迅速かつ円滑な経営支援に支障が生じている。

よって、国におかれては、小規模事業者に対する支援の強化を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に対応するため、売上回復や雇用維持を始めとする小規模事業者に対する支援策の拡充・延長を図ること
- 2 小規模事業者に対する支援体制を強化できるよう、商工会等が十分な人員を確保するために必要な経費に係る補助制度を創設すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年10月13日

殿

愛知県議会議長

神戸洋美

(提出先)

衆議院議長
内閣総理大臣
経済産業大臣

参議院議長
厚生労働大臣